**准校長　伊藤　範子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「多様なニーズで高校教育を求める生徒」を受け止め、一人ひとりが自分のペースに合わせて学習できる学校**  １　通信制という学びのスタイルを通して柔軟な学習システムを提供する。  ２　人権を尊重し、生徒一人ひとりが責任を持ち、支え合い、安心して学べる学校。  ３ 「確かな学力」を定着させ、自尊感情を育て、ひろく社会に貢献できる人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立  （１）将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化  　（２）生徒の実態やニーズを見据えた学校体制の見直し  ア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えた募集人数の在り方と広報の検討  イ　教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討  ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用）  　　※ 充実した運営委員会を開催し、そのメンバーからなる将来構想検討チームを機能的に運営し各種課題解決を図り  令和５年度には卒業予定生の卒業率75％以上をめざす。（H30 67％　R1 66％　R2 74％）  ※ 教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化について大阪府教育庁と協議を継続する。  ２　「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上  　（１）基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成  　（２）生徒の実態に合ったレポートの作成と、スクーリング内容の精選、及び指導方法の改善  ア　学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導  イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開  　　　　ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　  　（３）生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入  　　ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立  　　イ　文部科学省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を踏まえ、スクーリングに出席が困難な生徒のサポート体制を確立する。  　　　　ウ　学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立  　（４）人権尊重の教育の推進  　　　　ア　３年間を見通した人権教育計画の策定と実施  　（５）教職員研修の充実  　　　　ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。  　　　　イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。  　　※ 生徒向け学校教育自己診断におけるレポートに関する肯定的評価90％程度を維持する。  （H30レポート90％　スクーリング92％　R1レポート95％、スクーリング95％　R2レポート88％　スクーリング90％）  　　※教職員向け学校教育自己診断における「学校全体で育成する体制が取られている。」の肯定的評価を令和５年度には90％をめざす。  （H30 80％　R1 73％　R2 88％）  ３　生徒支援と相談体制の強化・充実  （１）生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施並びに支援体制の充実  （２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。  （３）疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。  （４）精神科医及び臨床心理士やＳＣ等との連携、福祉・医療等の外部機関との連携  　※ 生徒向け学校教育自己診断における「気軽に、質問や相談をすることができる先生がいる。」の肯定的評価を令和５年度には75％をめざす。  （H30 65％　R1 68％　R2 68％）  　※ 生徒向け学校教育自己診断における「安心して学校生活が送れている。」の肯定的評価を令和５年度には95％をめざす。  （H30 86％　R1 93％　R2 86％）  ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実  　（１）生徒の実態に応じたソーシャルスキル教育及びキャリア教育の検討・実施  　（２）進学希望者及び就職希望者に対する支援対策の充実及びそれに向けた教職員研修の実施  　（３）３年間を見据えた進路指導計画の策定  　　※ 教職員向け学校教育自己診断における「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的  評価を令和５年度には80％をめざす。（H3084％　R174％　R269％）  ※ 生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を令和５年度には75％をめざす。  （H30 69％　R1 69％　R2 70％）    ５　情報発信・広報活動の充実及び防災教育の取組み  　（１）情報発信の充実  　　　ア　学校HP、携帯連絡メール（桃通メール）、桃谷通信の内容の充実  　　　イ　インフォメーションディスプレイの活用  　（２）広報活動の充実  　　　ア　学校説明会、学校HPの充実  　（３）防災教育の取組み  　　　ア　防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施  　　　イ　安全で安心な学校づくり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔R２年度値〕 | 自己評価 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する  教育システムの確立 | (１) 将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化 | (１)  ・将来構想検討チームの活動内容の充実を図る。  ・運営委員会を更に機能強化し、学校評価の実施を通して、業務の偏りや改革すべき諸課題について引き続き検討を進め、分掌再編について検討し、働き方改革につなげる。  　・分掌会議と運営委員会の持ち方等会議の在り方について検討を進める。 | (１) 運営委員会の充実  ・将来構想検討チームの会議開催回数を維持する。〔11回〕  ・運営委員会において学校評価を実施し、業務の偏りについて協議し、教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価を70％以上〔73％〕、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価を60％以上〔54％〕とする。 |  |
| (２) 生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えたシステムの見直し  ア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えた募集人数の在り方と広報の検討  イ　教育振興基本計画、再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討  ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用） | (２)  ア、イ  ・公立学校として府内唯一の通信制の生徒の実態を把握し、生徒・保護者のニーズの再確認及び通信制の機能強化について、次世代桃通検討会議を中心に校内議論を進める。  ウ　・ICT委員会（仮称）を設立し、校務処理の安定的な運用をはじめ、ICT機器の導入の整備等を行う。（新規） | (２)  ア、イ  ・次世代桃通検討会議の開催回数〔２回〕  ・生徒向け自己診断の回答率を昨年度以上とする。  　〔15.1％〕  ・次世代桃通検討会議からの提案を２案以上とする。〔０案〕  ウ  ・観点別評価に対応した校務処理システムを年度末までに完成させる。 |
| ２「確かな学力」「豊かな人間性」の育成と  その実現に向けた教職員の資質向上 | (１)基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成  (２)生徒実態に見合ったレポート、スクーリング内容及び指導法の検討と改善  ア 学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導  イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開  ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実 | (１)  　・カリキュラム・マネジメントの視点から、次期学習指導要領を見据え、各教科における科目の開設等を検討する。  　・新教育課程において教科横断的な学校設定科目の開設を進める。  (２)  ア、イ  ・学校教育自己診断結果やレポート添削評価の分析を通し、レポート作成、スクーリング内容、及び指導法の改善を行う  ・教科会議の充実と教科・科目の取組み目標を明確にする。  ウ  　・研究スクーリングプロジェクトチームによるスクーリング見学を定例化するとともにレポート添削の在り方について研究する。 | (１)  ・教育課程検討会の開催回数を維持し、年度末までに観点別評価の基準を策定する。  〔13回〕  ・教科横断的な学校設定科目について、年度末までに内容を策定する。  (２)  ア、イ  ・レポート添削評価３.１以上の教員が90％以上という状態を維持する。〔96%〕  ・生徒向け学校教育自己診断レポート添削・スクーリング内容について、肯定的評価それぞれ90%程度に維持する。〔レポー88％、スクーリング90％〕  ウ  ・研究スクーリング及び研究協議の回数を維持するとともに研究スクーリングにICTの活用を４回は盛り込む。〔７回中３回〕  ・観点別評価導入によるレポートの充実に向け、教科を超えて協議する機会を３回以上設ける。  〔２回〕 |  |
| (３) 生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入  ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立  ウ　学習意欲の高い生徒に対する学習支援策の検討・確立  (４) 人権尊重の教育の推進  ア　３年間を見通した人権教育計画の実施  (５) 教職員研修の充実  ア　転任者研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。  イ　経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修の充実を図る | (３)  ア  ・生徒の基礎学力充実のための取組みの検討・実施（質問会・補習等）。  ・面接指導エリアの整備・充実  ・学習相談コーナーの整備・充実  ウ  ・観点別評価導入に向けて、「主体的に学習に取り組む態度」の評価基準を作り、学習意欲の高い生徒に応えられるレポートやスクーリング、テスト及び昨年度から始めた桃サポ（郵送によるスクーリング補完資料）の活用方法を検討する。  (４)  ア  ・HR等を活用し、すべての教育活動を通して、人を思いやる豊かな人間性を育む  (５)  ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、さらなる充実を図る。  イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。 | (３)  ア  ・講習会・質問会等への参加生徒数〔講習会２日間、質問会１回め41人、２回め132人〕  ・教員向け自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率を昨年度以上とする。〔73％〕  ウ  ・全教員による「主体的に学習に取り組む態度」の評価基準を作る機会を３回以上持てたか。  ・教員向け学校教育自己診断結果「学習意欲の高い生徒に対する指導」の肯定率を昨年度以上とする。〔56%〕  (４)  ア  ・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を昨年度以上とする。〔65％〕  (５)  ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修のそれぞれの開催回数を維持する〔転任者研修７回　次世代桃通検討会議２回　人権研修４回〕  イ　校外研修の報告人数、校内初任者研修・「若桃塾」の開催回数を維持する〔校外研修報告５人数　校内初任者研修21回　若桃塾５回〕 |
| ３ 生徒支援と相談体制の強化・充実 | (１) 生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施及び支援体制の充実  (２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。  (３) 疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。  (４)精神科医及び臨床心理士やSC等との連携、福祉・医療等の外部機関との連携 | 1. 支援を必要とする生徒を抽出し、「個別の教育支援計画」を作成し、担任・分掌が連携して組織的な支援を充実させる。   　　・R３年度に完成する２つの相談室を機能的に活用する。  　 ・再編整備計画の実施に伴うSC、SSW、CCの活用     1. 健康調査の結果、支援が必要な生徒に対しての個別面談や担任が行う面談等を通して生徒が抱える諸問題を明らかにし、教職員で共有する   (３) 第１、第２範囲当初（５､10月）に研修会を開催、その他関連する勉強会を開催し、生徒の疾病や障がいに対する知識を深め、個々の生徒に応じた保健指導や生徒指導に活かす。  (４) 本校生を担当している専門医やＳＣ・ＳＳＷ等との連携を強化し、生徒支援を充実する。 | (１)  ・面談、ケース会議の実施回数を昨年度以上とする。〔ケース会議30回、SC面談27回、SSW面談20回〕  ・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「安心して学校生活を送れている」〔86％〕「気軽に相談できる先生がいる」〔68％〕肯定率をそれぞれ昨年度以上とする。  (２)入学後すぐに実施している「支援の必要な生徒の面談率」を毎年90％以上とする。  　〔25人中23人実施　92％〕  (３)研修・勉強会等実施内容  ・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率90％の維持〔86％〕  (４) 上記（１）の数値を再掲 |  |
| ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実 | (１)生徒の実態に即したソーシャルスキル及びキャリア教育の検討・実施  (２)進学希望者・就職希望者に対する支援対策の充実  (３)３年間を見据えた進路指導計画の策定 | (１)  ・キャリアカウンセラーと連携しキャリア教育を充実する。キャリアカウンセラーによる個別面談及び就職関係講座・面接練習の実施。  ・学校全体で進路指導を実施するうえで教員向け進路指導説明会及び進路指導研修会の充実。  (２)  ・進学希望者対象説明会等の実施  ・保護者向け進路説明会の開催  ・就職希望者対象説明会等の実施  ・就職試験受験者への指導の充実  (３)  ・ＨＲ並びに総合的な学習の時間を活用し、進路について計画的な指導を実施 | (１)  ・キャリアカウンセラーによる個別面談及び就職面接練習への参加者数を昨年度以上とする。  〔参加者数、個別面談のべ 17名、就職関係講座のべ 148名、面接練習のべ 169名〕  ・若桃塾における進路校内研修の参加人数を増加させる。〔26名〕  ・教員の外部研修の参加人数を増加させる。〔５名〕  (２)  ・進学関係説明会への参加者数を増加させる。  〔参加者数のべ178名〕  ・保護者向け進路説明会の参加者数を増加させる。  〔参加者数31名〕  ・就職希望者対象説明会への参加者数を増加させる。  〔のべ 528名参加〕  ・就職試験受験者対象の全体指導及び面接練習への参加者数を増加させる。〔のべ 381名参加〕  ・就職希望者内定率90％以上を維持する。〔100％ 学校斡旋35名内定〕  (３)  ・卒業予定でない生徒の進路行事参加者数を増加させる。〔88名〕  ・バイターンを含めた進路指導計画を策定する。 |  |
| ５　情報発信・広報活動の充実及び地域と連携した防災教育の取組 | (１)情報発信の充実  ア　HP、携帯連絡メール（桃通  メール）、桃谷通信の内容の充実  イ　インフォメーションディス  プレイの活用  (２)広報活動の充実  ア　学校説明会、学校HPの充実  (３)防災教育の取組み  ア　実践的な避難訓練の実施  イ　安全で安心な学校づくり | (１)  ア  ・HPにおいて、教科や分掌からのブログを効果的に更新し、生徒への情報提供の充実を図る。  ・携帯連絡メール（桃通メール）を活用し、生徒・保護者への積極的な情報発信を行う。  イ  ・インフォメーションディスプレイの利便性を高める  (２)  ア  ・感染症対策及び大規模トイレ改修を見据え、安全な学校説明会となるよう実施形態を工夫する。  ・府民及び在校生が本校の通信制教育を理解できるHPづくり  (３)  　ア、イ  生徒避難訓練及び教職員向け避難訓練の実施 | (１)  ア  ・生徒向け学校教育自己診断の「学校のＨＰはわかりやすい」の肯定率を70％以上とする。  〔新規〕  ・携帯連絡メール（桃通メール）への登録件数と発信回数を昨年度以上とする。〔桃通登録者　1445名　桃通メール配信回数　45回〕  イ  ・インフォメーションディスプレイの掲示方法を簡素化する。（新設）  (２)  ア  ・学校説明会の開催回数と参加人数を維持する。  　　〔８回787名〕  ・学校説明会及び選抜関係における教員の休日出勤者数を昨年度より減少させ、働き方改革につなげる。〔58名〕  ・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の数値の向上〔新規〕  (３)  ア、イ  ・教員向け学校教育自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の肯定率を昨年度以上とする。〔79％〕 |  |